

理事長就任の
ごあいさつ

日本弁護士政治連盟

理事長
本 林 徹

今年6月から日本弁護士政治連盟（弁政連）の理事長に就任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

弁政連は、日弁連の国会対策等の政治活動を支援する目的で設立され、現在、登録会員約2,000名、支部も14を数えるまでになりました。最近の発展の歩みは、久保井前理事長をはじめ弁政連役員の皆様、そして日弁連執行部および全国会員の皆様のご尽力、ご協力の賜であります。

私自身、弁護士（会）の理念・政策の実現と政治の関係の重要性を再認識したのは、日弁連会長時代（2002年～04年）司法制度改革を押し進めたときでした。

制度の改革はさまざまな関係者のつばぜり合いのなかで、最終的には立法というかたちに収斂していきます。立法者（Lawmaker）としての国会議員や政党の果たしている役割の大きさを実感するとともに、日弁連がよりよい法案にする、あるいは問題のある法案を阻止又は修正するために、できるだけ早い段階から高い理念と見識に裏打ちされた通用性のある意見を述べ、議員や政党に理解を求め働きかけ運動していくことによって、必ず成果に結びつけることができるという実感を持ちました。わが国最大の人権NGO、しかも法曹三者の中で最も国民に近い位置で業務をするプロフェッショナル集団である日弁連が、国民の立場に立った諸制度改革、法の支配・国民参加の実現のための改革の牽引力となったという事実が、議員や政党、そして広く国民やメディアに浸透し、日弁連の発言力やプレゼンスを格段に高めてきたと思います。裁判員、日本司法支援センター、被疑者国選弁護、労働審判などの諸制度の新設や、行政訴訟

制度の改善など多くの改革が実現し、また弁護士報酬敗訴者負担法案を廃案に追いこむことができたのも、日弁連の幅広い継続的な活動があったからであります。

最近でも、貸金業の金利引き下げ、ゲートキーパーなどの法案についても、弁護士会の優れた提言と強力な運動が実を結んでいます。

人権、法律制度改善、社会の在り方に関わる重要課題について、日弁連が「どういう意見なのか」が常に問われ、国民各層からその政策と行動が注目される時代になってきたのです。

これからの弁政連は、先ず、登録会員の増加、支部の増強と、その活動の活発化が急務です。そのために、本部から弁政連の意義や活動状況を全国会員に発信し理解を求めるとともに、本部と支部・登録会員とのコミュニケーションを密にすることを心掛けたいと思います。大切なことは、日弁連レベルでの議員・政党との交流や国会対策だけではなく、全国各地・各支部においてそれぞれの地元選出の議員と日常的な意見交換や相互理解を通じてパイプを太くしていくことです。日常活動がいざというときに力を発揮します。ことが起きてからの陳情というパターンでは所期の成果は望めません。

さらに、中堅・若手会員の参画の輪を広げることです。ぜひ、中堅・若手の皆さんにも弁政連に関心をもって参加していただき、国会議員や地方議会議員との交流を深める中で、弁政連の活動を力強いものにしてほしいと思います。このことが、将来的に、弁護士出身議員を増やす（現在、国会議員の約5%、韓国では15%）ことに結びついていくのではないかと期待しています。

定期総会報告

隔年で開催される定期総会が平成19年6月7日弁護士会館17階で開催された。

まず、議長に三羽正人会員を選任し、平成18年度決算報告（監査報告幣原廣監事）が承認された後、本林徹理事長をはじめ本ニュース役員名簿記載のとおり、平成19年度・同20年度新役員等の選任がなされた。

続いて、平成19年度・同20年度事業活動方針（案）承認の件が審議され、鈴木宏一仙台支部長から国選弁護報酬の増額について弁政連としての取組みを強めるべきであるとの意見が述べられた。

又、小寺一矢理事からは、議員の要請により裁判員制度の講師に弁護士を派遣する等、種々の協力をすることの重要性を指摘する意見陳述がなされたうえ、同議案は承認された。平成19年度予算（案）も引続いて承認された。

最後に、各支部の報告に移り、清水規廣神奈川支部長から機関誌の発刊、他士業政治連盟や県下自治体との交流の取組み、台湾における司法機関視察の実施等活発な活動状況報告がなされ、定期総会は閉会した。

（前幹事長 安藤良一）

理事長退任の ごあいさつ

日本弁護士政治連盟

前理事長

久保井 一匡



私は、去る5月31日日本弁護士政治連盟理事長を退任いたしました。

私は、平成15年6月1日小堀樹先生からバトンを受けて理事長に就任して以来4年間理事長の仕事を担当させていただきました。

この4年間は、日弁連は本林徹、梶谷剛、平山正剛の会長の時代でしたが、21世紀の基盤整備としての司法改革に対する立法の整備から実行の段階に移る大変重要な時代でありました。人権課題もゲートキーパー法、貸金業規制法、憲法改正法、国民投票法などの重要課題の山積した時期でした。しかし、各党の国会議員の先生方、日弁連会員の皆様方、その他関係方面の多くの方々から多大のご支援とご理解をいただき、日弁連執行部のサポートに尽力し、一応の成果をあげることができました。心から感謝いたします。本当に有難うございました。

弁政連は昭和34年に設立されて以来50年近く経過しますが、近年わが国の社会構造と政治状況の変化によって、大変重要な役割を担うようになっていきます。

すなわち、わが国は明治維新から一貫していわゆる官僚主導の社会でしたが、近年その行き詰まりが明らかとなり、民間主導の社会への転換が求められるようになり、政治の世界も国民主権の名にふさわしく国民から直接選挙で選ばれる国会議員の先生方がその主導権を發揮される時代になりました。そのため、日弁連の担当する司法制度や人権に関する立法もその原案作成の段階から各党の政策担当者、法務部会、政調会などの先生方のご理解とご支持が不可欠となってまいりました。そこで、私は在任中主としてつぎの2つのことに力を尽くしました。

第1は、日弁連執行部と各党国会議員の先生方との朝食会の定例化であります。つまり、日弁連のその時々当面する重要課題をテーマと

して午前7時30分から同9時までの約1時間半にわたってホテルで朝食をとりながら忌憚のない意見交換をさせていただきました。これは大変有効であり、日弁連の政策形成にも役立ったと感謝しています。その中で強く感じたのは国会議員の先生方が、私たちの想像以上に国のため、国民のために真剣に勉強され、少し大げさに言えば正に命をかけて闘っておられるということを知り深く感銘することが多くありました。

第2は、弁政連の組織拡大であります。

1つは会員の増強であります。私は、4年間安藤良一幹事長とともに各地の弁護士会連合会の定期大会（ブロック大会）に参加させていただくなどして会員の増加に尽力しました。その結果、一応倍増には成功しましたが、残念ながらその数は現時点でも約2000名にとどまり、今後一層の努力が求められます。2つ目は、支部の設立であります。この点は、従前4支部しかなかったものを、14支部に増加させることができました。全国の主な拠点には支部が出揃ったと思っています。今後、支部が弁政連の活動を東京だけでなく、各地に広げていき、各地の単位会と各地の国会議員の先生方とのコミュニケーションの場になっていくことが求められます。

その他、遅ればせながら弁政連宣伝のため美しいパンフレット（入会申込書付）の発行などもいたしました。大いに活用していただきたいと思います。

最後に、弁政連の日常の運営は主に在京の先生方による正副理事長会議を中心に行ってきたので、東京地区の理事、幹事の先生方には大変お世話になりました。また、弁政連の日常の事務は日弁連事務総局の福島次長に全面的にお世話になりました。これらの方々から感謝を申しあげ、私の退任のごあいさつと致します。

弁政連活動日誌(10) 自 平成19年1月1日 至 平成19年7月7日

- | | | | |
|-------|---|------|--|
| 1月15日 | 弁政連ニュース第9号刊行 | 6月7日 | 理事会
定期総会
役員就任披露宴 |
| 25日 | 新年会（東京本部と共催） | 14日 | 本林理事長・伊藤幹事長、日弁連理事会で協力要請 |
| 2月7日 | 執行部打合 | 21日 | 日本行政書士会連合会定期大会懇親会に伊藤幹事長出席 |
| 3月8日 | 在京正副理事長会議 | 23日 | 本林理事長・久保井顧問・伊藤幹事長、兵庫支部主催の地元選出国會議員との懇談会及び設立披露パーティーに出席 |
| 15日 | 日弁連理事会で久保井理事長・安藤幹事長、会員獲得・支部設立について要請 | 30日 | 弁政連広島支部平成19年度定期総会・懇親会に伊藤幹事長出席 |
| 4月13日 | 自民党との朝食会
在京正副理事長会議 | 7月6日 | 東北弁連大会に本林理事長・伊藤幹事長出席 |
| 18日 | 民主党との朝食会 | 7日 | 弁政連栃木県支部設立総会に本林理事長・伊藤幹事長出席 |
| 5月10日 | 公明党との朝食会 | | |
| 23日 | 在京正副理事長会議
弁政連兵庫県支部設立総会に久保井理事長・児玉副理事長・安藤幹事長出席 | | |
| 24日 | 弁政連沖縄支部設立総会に久保井理事長・安藤幹事長出席 | | |

幹事長就任の ごあいさつ

日本弁護士政治連盟

幹事長
伊藤 茂昭



本年6月より、本林徹新理事長の下で、弁政連の幹事長を務めることになりました。これからの2年間、与えられた重要な任務を微力ながら力を尽くして全うしたいと思います。

弁政連は、この数年、立法の局面でその存在価値を高めて参りました。昨年は、国会に対する主要な活動として貸金業の最高金利の引き下げや、ゲートキーパー法案に対する活動がありましたが、日弁連はそこにおいて、自らの主張を最終的に実現することができました。その成果は、日弁連と協力して行ってきた日頃の弁政連の活動によってもたらされたものと思われま

す。前久保井理事長のもと組織的に会員の増加と支部の設立の取り組みがなされ、現在、会員数2000名、14支部となり、大きな前進を果たしてきました。新執行部はこの路線を受け継ぎ、その成果を踏まえ、会員の増加と支部の設立に一層の努力をしたいと思ひます。

一方、弁政連は、未だ創成期にある組織です。現在2万3000人を擁し、将来急激に会員数が増加するであろう日弁連から見れば、弁政連は大きな発展の余地があるものといふことができます。そして全国での支部の活動が成熟し、多くの支部が設立され、国会議員の皆さんと支部の会員のパイプが強化されれば、より一層、政策立案に大きな力を発揮することができます。

そのために、新執行部は、今までの成果を受け継ぎ、さらに前進させていくために、企画としては政党との朝食会、個別課題毎の政策検討会、若手会員と若手国会議員との交流会等の活動を展開し、組織的には、支部設立の重点目標の設定、弁護士会役員経験者の入会の実現、若手会員の入会の促進などを推進していきたいと考えています。これからの1年間は弁政連の発展の礎を築くつもりで本林新理事長を先頭に全国の皆さんとともに前進したいと考えております。どうか、よろしくご指導ください。

幹事長退任の ごあいさつ

日本弁護士政治連盟

前幹事長
安藤 良一



弁政連幹事長として久保井理事長を補佐し、弁政連の活動をこの4年間担うことができた感慨は一入である。退任するにあたって思うところを数点述べてみたい。

まず第1に日弁連を裏側で支える存在としての弁政連の活動は外からは判りづらい。しかしながら、現任の執行部を差しおいて、活動の成果を誇示して憚らない他土業の政治連盟のあり方を目にするにつけ、弁政連の現在の活動形態はむしろ健全ではないかと思われる。弁政連は黒子に徹すべきであり、日弁連執行部が輝けばよいのである。

第2に、弁護士は政治に対して出来れば関与したくないという拒否感をもっているのだから、これを克服することが肝要である。私自身も6年前に副幹事長として弁政連のお手伝いをするようになった際、余り深入りしたくないというのが実感であった。ところが、活動に従事するうちに立法の国民生活に実際に与える影響や重大さがわかり、目が開かれたのである。政治に仮に「泥水」の側面があり、それに身を浸すことになるものであって、他者からどのような目で見られたとしても、人々のためになることで

あればそれでよいのではないかと思えるようになったのである。弁護士のもつ政治への素朴な嫌悪感には拭きなければならないものであろう。

第3に政治と献金、票の問題である。パーティ券は、主婦感覚を大切にされる久保井理事長のご意見で2枚を上限とする購入となった。政治家の先生方も最近では票は勿論、パーティ券の購入も弁政連には余り期待しておられないというのが実際のところではないかと推察する。むしろ、政策について日弁連、弁護士会なかならず弁護士とのコラボレーションを期待されているものと考えている次第である。

最後に、議員の先生方の優秀さと情熱である。種々指摘されるような問題のある先生もいないではないが、多くの先生方は優秀である。何十万という人に自分の名前を書かせるという能力をもった人の群れであり、しかも国民のためになることを是非したいという情熱をあつく抱いている魅力ある存在なのである。親しく交際しただけなかで、多くを学ばせていただいたというのが偽らざる感想である。

以上何かとご支援賜った皆様に感謝しつつ筆を措くこととしたい。

弁政連への期待

日本弁護士連合会

会長

平山正剛



6月7日の定期総会で、日本弁護士政治連盟の新役員が選任されました。4年間にわたり様々な成果をあげられた久保井一匡前理事長に、心から感謝し、敬意を表します。またその後任として、かねてより私が尊敬する本林徹先生が新理事長に決定し、これからの弁政連にも大きな期待を寄せております。

国会議員の方々との懇談会は、弁政連の主催により昨年度だけで9回開催されました。各政党とも幹部をはじめ多数の先生方が、日弁連がテーマとした課題について事前に勉強して参加されるなど、熱心に取り組んでくださいました。難題だと思っておりましたいくつかの立法関連課題について、弁護士会の主張～その基準は『それは「民衆の利益」を擁護することになるのか』です～が反映されたことには、この懇談会によるところも大きいと感謝しています。

また、久保井前理事長は、各弁護士会連合会の定期大会に参加して、多数の会員に弁政連の活動への協力を呼びかけられました。その結果、

弁政連の組織拡大が図られ、全国に多くの支部が設立されました。

全国津々浦々に法の支配をいきわたらせて、司法が誰からもアクセスしやすく、信頼される存在となることを目指すなかで、今後も、ますます、弁政連・支部の活動が活発化し、市民の代表である各地選出の国会議員との交流が深まることが求められます。そのためにも、各都道府県に支部が設立されることが期待されます。

日弁連を取り巻く状況は、大変複雑で、極めて早いスピードで動いています。多様化し、刻一刻と変化する情勢に的確に対応していくために、私たちは適切な情報の収集・検証と提供に努め、日弁連内外との連携・協力体制の一層の強化を図る決意しております。

弁政連の一層のご協力をお願いするとともに、この場をお借りして、国会議員の皆さま・弁護士会会員の皆さまの弁政連に対するご理解・ご協力をお願いする次第でございます。

平成19・20年度弁政連役員就任披露宴



平成17年6月7日午後6時より、弁護士会館クレオにおいて、平成19年度、20年度の弁護士政治連盟の新役員就任披露パーティが開催された。国会開会中の多忙な中、長勢甚遠法務大臣をはじめ、保岡興治衆院議員、津島雄二衆院議員、佐藤剛男衆院議員、山口那津男参

院議員、仙谷由人衆院議員、小川敏夫参院議員、築瀬進参院議員ら、30余名の衆参国会議員の出席を得て、多数の議員からご挨拶をいただいた。本林徹新理事長は、挨拶の中で、日弁連が司法改革を通じ、国民各層に対しプレゼンスを高めてきたこと、これからの弁政連にとって、「国民の視点に立った活動」が重要であり、「足腰強い組織、きめ細かい実践」を行っていく強い決意を述べた。

また来たるべき参院選では、弁政連推薦議員の全員当選を目指して応援する当面の方針に触れられた。平山正剛日弁連会長の祝辞、梶谷剛弁政連顧問の音頭で乾杯が行われ、引き続き、議員の挨拶、議員との懇談が続いた。二年間の新たな活動の力強い出発点となる二時間余のパーティーを終え、今後この活動の輪が、地方へ、若い世代へ、多面的に広がっていくよう決意を新たにしたところである。

(幹事長 伊藤茂昭)



支部設立報告

[兵庫県支部の設立と活動の報告]

兵庫県支部は全国13番目の弁政連支部として設立されました。

5月23日(木)の設立総会には、ご多忙のなか、弁政連本部から久保井一匡理事長、児玉憲夫副理事長、安藤良一幹事長に来賓としてご臨席いただき、また、日弁連平山正剛会長と全国の弁政連支部から祝電、祝花を頂戴致しました。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、兵庫県弁護士会会員の有志は当支部設立以前から弁政連に加入し、その役員にも就任しておりましたが、司法改革が実行の段階となり、諸々の立法活動に直結していることを眼の当たりにし、また、共謀罪・ゲートキーパー立法阻止活動を進めるなかで、好むと好まざるに拘らず、国会議員、地方議員への要請活動を強めなければならないこと、そして議員らと率直な意見交換をしなければならないとの声が上がりました。そのようなとき、久保井理事長から「是非、兵庫県でも支部設立を」との要請がなされました。

そこで、このたびの46名の参加を得て兵庫県支部設立の運びとなった次第です。支部長に安藤猪平次会員(18期) 副支部長に丹治初彦会員(23期) 監事に中嶋徹会員(17期)のほか、副会長経験者を中心に理事(7名)を選出致しました。

6月23日(土)には、地元選出国会議員との懇談会と設立披露パーティーを行う予定です。率直な意見交換がなされるよう弁護士役員と協力して企画・実施したいと考えています。

今後は、一層の会員拡大を実現し、本部、他支部の先生方とも連携をはかりつつ、弁護士会と一体となった活動を行ってまいりたいと考えておりますので、何卒ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。(事務局長 春名一典)

[弁政連沖縄支部設立報告]

沖縄支部設立の直接のきっかけは、昨年10月の九弁連大会(佐賀)の際の当会懇親会における中野清光会員(当会元会長)の発言である。最近の司法改革において日弁連・弁護士会の指導力・政治力が足りないとの不満を抱いていた同会員は、お酒が入り氣勢が上がっていたこともあって、たまたま懇親会に挨拶にこられた平山会長に対し「弁護士会はもっと政治力をつけなさいといけない」などと、日弁連・弁護士会の今後の活動について熱弁を振るわれた。この当会・中野会員の熱意(?)が、弁政連に伝わったと思われ、その後2ヶ月もたたないうちに、弁政連の久保井理事長と安藤幹事長が、弁政連沖縄支部の設立のために、わざわざ沖縄の地までおいでになったのである。こうなったら、言い訳はできないということで、久保井理事長の任期中に是非とも弁政連沖縄支部設立を果たすことを目指して、有志で発起人会を結成し、設立に向かって動き出したのである。

平成19年5月24日、沖縄ハーバービューホテルで、弁政連沖縄支部設立総会及び記念パーティーが行われた。当日は、再び、久保井理事長と安藤幹事長にご出席いただき、また、当会会員20名余が出席し、規約承認、役員選出が行われ、自らの発言の責任を果たすかのように、弁政連沖縄支部の初代支部長には中野会員が選出され、また副支部長には亀川栄一会員が選出された。

続いて設立披露パーティーが開催され、久保井理事長、安藤幹事長を囲んでなごやかな歓談が行われた。当日は、国会審議の最中で、しかも、平日(木曜日)とあって、国会議員のご出席はなかったが、国会議員の皆様からの多数の祝電・メッセージ等を頂いた。また、本部及び各支部からも祝電やお花等を多数頂いており、心からお礼を申し上げます。

これから、本部と連携を取り合って、着実に活動を進めたいと考えており、皆様のご指導をお願いする次第である。

(沖縄支部 當真良明)

平成19・20年度 日本弁護士政治連盟役員名簿

自 平成19年6月1日
至 平成21年5月31日

理事長	本林 徹(東京)	高階 貞男(大阪)	幹事長	伊藤 茂昭(東京)
副理事長	伊礼 勇吉(東京)	宮崎 誠(大阪)	副幹事長	若旅 一夫(東京)
	田中 敏夫(東京)	益田 哲生(大阪)		小林 元治(東京)
	柳瀬 康治(東京)	小寺 一矢(大阪)		吉峯 康博(東京)
	吉岡 桂輔(東京)	大川 真郎(大阪)		富田 秀実(東京)
	山岸 憲司(東京)	川中 宏(京都)		松田 純一(東京)
	山本 孝宏(第一東京)	塚本 誠一(京都)		海野 浩之(東京)
	東谷 隆夫(第一東京)	大塚 明(兵庫)		白井 一廣(東京)
	星 德行(第一東京)	成田 清(愛知)		鈴江 辰男(第一東京)
	奈良 道博(第一東京)	田中 清隆(愛知)		今村 昭文(第一東京)
	井元 義久(第二東京)	古田 隆規(広島)		長尾 亮(第一東京)
	山田 勝利(第二東京)	河原 昭文(岡山)		川添 文(第一東京)
	尾崎 純理(第二東京)	松崎 隆(福岡)		栃木 敏明(第二東京)
	高木 佳子(第二東京)	川副 正敏(福岡)		幣原 廣(第二東京)
	飯田 隆(第二東京)	鈴木 宏一(仙台)		正 國彦(第二東京)
	須須木 永一(横浜)	松坂 英明(仙台)		藤原 宏(第二東京)
	清水 規廣(横浜)	岩本 勝彦(札幌)	監事	佐藤 彰紘(第一東京)
	種田 誠(茨城)	市川 茂樹(札幌)		奥野 滋(第二東京)
	古井 明男(山梨)	佐長 彰一(香川)	顧問	小堀 樹(東京)
	佐伯 照道(大阪)	西嶋 吉光(愛媛)		久保井一匡(大阪)
				梶谷 剛(第一東京)

各政党との朝食会報告

[自民党]

平成19年4月13日、弁政連、日弁連は自由民主党との朝食懇談会を開催した。自民党からは、白井日出男司法制度調査会長を始め、16名が参加（参加者は後記）。弁政連から、久保井理事長、本林次期理事長予定者など役員、日弁連は平山会長始め新執行部全員が参加。

日弁連からは、法テラスの現状と取組み、国選弁護士増額と取調べの可視化の実現などを要請した。

議員から出された主な意見は次のとおり。

日弁連は司法改革を自ら推進し、反対するだけでなく国民のための具体的対策を提示して制度づくりに関与しており、今後共連携してゆきたい。

議員の中にも法曹資格者が増えたが、弁護士以外の者が法務問題に入りにくくなっている。弁護士議員には常識でも、そうでない議員には常識ではないことにも留意してもらいたい。

可視化は検討に値する。外国の説明が日弁連と法務省で違っており、そこを詰めるのが議論の出発点である。

冤罪防止策も、鹿児島、富山の事件、支援者が逮捕されたりしたことからの重要な課題。

自民党の中に司法改革の若手の会を立ち上げ、行政訴訟改革の具体的提言を行い、その実現をしてきた。これからも若手の会としても行政訴訟法制度改革や行政訴訟第二段改革を目指したい。

これまで慣習的に許されてきたことでも、責任を問われる時代であり、政治家のコンプライアンスも重要となっている。

国選報酬は、自ら国選事件を2件経験し、安いと実感している。来年度の予算要求などで応援してゆきたい。

ゲートキーパー、高金利問題など最後でひっくり返せたのも日弁連としっかり意見交換でき、意見がぶれなかったことによる。

当日は、温家宝中国首相来邦の中、塩崎官房長官、世耕内閣総理大臣補佐官も駆けつけ、弁護士会との連携の必要性を強調された。司法制度改革の実践が始まってゆく中で、司法の重要な一翼を担う弁護士、弁護士会の役割を考えると、政党との意見交換は益々重要となってゆくことを実感させる今回の懇談会であった。

（参加者：敬称略）塩崎恭久、世耕弘成、白井日出男、保岡興治、森山眞弓、津島雄二、谷垣禎一、高村正彦、太田誠一、河村建夫、原田義昭、谷畑孝、奥野信亮、上川陽子、早川忠孝、柴山昌彦（副幹事長 小林元治）

[民主党]

平成19年4月18日（木）午前7時40分から午前9時まで、ホテルニューオータニにおいて、弁政連及び日弁連執行部と民主党との政策要請懇談会が開催された。民主党からは、中井治・副代表、枝野幸男・民主党憲法調査会長、横路孝弘・衆議院副議長、江田五月・参議院懲罰委員長、築瀬進・参議院法務委員会理事など合計12名の国会議員が参加した。

メインテーマは、日本司法支援センター問題及び国選弁護士報酬問題（吉成日弁連副会長担当）並びに 犯罪被害者の刑事手続参加問題（細田日弁連副会長担当）であったが、意見交換会ではこれに限らず、会期中の国会で俎上にあがっているさまざまなテーマにつき国会議員から意見が述べられた。たとえば、ゲートキーパー問題について、政府与党との法案のすり合わせの段階における秘話が紹介され、日弁連の存在感が増しているとの指摘があった。また、子どもの権利全般について、実証的な議論が必要であるのにムードで改正しようとする風潮に対する危機意識の表明があった。

なお、弁護士会と国会議員との関係一般について、陳情型になってはいないか、もっと早い段階から質の高い議論を重ね一緒に政策立案をしていける関係に移行する必要もありはしないか、との苦言を含みながらも日弁連への期待の高さを改めて意識させられる一幕もあった。

日弁連としては、直面するさまざまな政策課題について国会の最新情勢を知ることができたとともに、国会議員と率直な意見交換をすることができたと評価しうる。

（参加者：敬称略）枝野幸男、大串博志、小宮山洋子、仙谷由人、高山智司、中井 治、平岡秀夫、古川元久、横路孝弘、江田五月、千葉景子、築瀬 進（副幹事長 白井一廣）

[公明党]

平成19年5月10日（木）午前7時30分～8時45分、ホテルニューオータニで弁政連及び日弁連執行部と公明党との要請懇談会を開催した。

日弁連からの要請は、（1）日本司法支援センター問題及び国選弁護士報酬問題（吉成日弁連副会長担当）（2）取調の可視化問題の2点（加毛日弁連副会長担当）。

公明党は、神崎武法前代表、浜四津敏子代表代行、北側一雄幹事長、漆原良夫国対委員長外計15名の国会議員が参加した（うち弁護士議員8名）。

弁政連からは、久保井理事長、本林徹次期理事長予定者、日弁連からは平山会長が各あいさつし、新執行部、事務次長の自己紹介がされた。

要請事項に関しては、議員の方が多くの情報を有しており、日弁連のスタンスと同様であった。懇談会では、できるだけ議員の発言に多くの時間を割くことにした。

懇談会の内容は、翌日、5月11日の「公明新聞」の一面に紹介された。

（参加者：敬称略）神崎武法、浜四津敏子、井上義久、北側一雄、齋藤鉄夫、漆原良夫、木庭健太郎、山口那津男、西 博義、石井啓一、荒木清寛、大口善徳、伊藤 渉、西田実仁、富田茂之（副幹事長 若旅一夫）

編集後記

制度は作るよりも実行するほうが一層難しいと言われていています。司法改革は正に難しい実行の時代を迎えています。この様な時代に、日弁連の意見を立法に反映させる為には、政策には関与するけど政治には関与しないと言う旧来のスタンスを大きく変える必要があるのではないのでしょうか。弁政連の力量がためされる時代が来ました。（ふくしま）